

【教研会場問題の経過】

2008年3月14日 記者会見

- 07年3月20日 グランドプリンスホテル新高輪へ会場使用申し込み
*日教組の教研集会は、例年右翼の街宣行動あり警察へ警備を依頼などについて説明
- 30日 プリンスホテル本社営業部が利用承諾
- 5月9日 「仮予約申込確認書(5月1日付)」届く
※仮予約期限5月11日、12日以降は本契約
※6月中旬以降10月下旬まで実務的やりとり
- 7月13日 宿泊予約の確認
- 7月31日 会場費の半額支払い(1155万円)
- 10月18日 警察庁・警視庁へ警備要請
- 26日 レセプション(2月1日)会場申込み確認書
- 11月5日 プリンスホテルがISCに契約解除を通告
- 12日 プリンスホテルが日教組に対して契約解除を通告
- 11月13日 プリンスホテルより契約解除通知届く(11月12日付)
- 26日 プリンスホテルへ契約解除撤回を求める通知書発送
- 12月3日 プリンスホテルより「契約解除は撤回しない」との回答
- 4日 日教組が東京地方裁判所に「仮処分命令申立書」提出
- 6日 東京地裁で審尋
- 14日 東京地裁で審尋
- 20日 東京地裁で審尋
- 26日 東京地裁、仮処分決定「会場を使用させなければならない」
- 28日 プリンスホテルより東京地裁へ「保全異議申立書」提出
- 08年1月15日 東京地裁で審尋
- 16日 東京地裁決定「12月26日の仮処分決定を認可」
- 18日 警視庁へ改めて要請し「万全の警備体制を行う」との回答を得る。
- 25日 プリンスホテルが高裁へ抗告
- 29日 東京高裁で審尋
- 30日 東京高裁で「抗告棄却」
- 31日 緊急全国代表者会議でとりくみの意思統一
- 2月1日 8:00 プリンスホテルへ使用要請(日教組代表14人と弁護士)
ホテル側は拒否
10:00 中央執行委員会で「全体集会中止」を決定